

富士高圧フレキシブルホース株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 内容

【次世代法】

計画期間内に、男性従業員の育児休業取得者を1人以上出す

<取組内容>

- 令和8年4月～ 育児休業の取得状況について実態を把握
- 令和8年10月～ パンフレットの配布や社内ミーティングでの周知を通じて、取得促進のための取り組みを開始

【次世代法】【女性活躍推進法】

社員全員の一月あたりの平均残業時間を10時間以内とする

<取組内容>

- 令和8年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する（毎年1回実施）
- 令和8年5月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する
- 令和8年9月～ 部門ごとの業務効率化の進捗状況や検証を改善事例報告会で報告し、効果があったものについては各部門にて横展開していく